ロシアの軍事侵略を断固許さず、平和求める決議

ロシアがウクライナ侵略を開始してから、明日9月24日で7か月になる。 いまも一般市民を巻き添えにして戦闘が続けられている。

この最もおろかな蛮行を一刻も早くとめること、同時に軍事同盟や核抑止ではない国際平和の秩序への見直しの必要性が強く示唆されている。

国連総会は、2度にわたってロシアの侵略を国連憲章違反と断罪して「即時・完全・無条件撤退」を求めるとともに民間人に対する攻撃を非難する決議を圧倒的多数で採択した。

ウクライナ南東部のザポロジエ原発をロシア軍が制圧し、戦闘で設備に被害が出ている。原子炉への軍事攻撃は国際法で禁止されている。原発の軍事拠点化は非人道的で無法なロシア軍の姿をうきぼりにしている。原子炉が破損すれば、周辺国や世界に危険を広げる恐れがあり、国際機関や各国政府がロシア軍の撤退を求めている。

世界に核兵器使用の脅しをかけている点でも、プーチン政権は平和を危うくしている。北大西洋条約機構(NATO)が新「戦略概念」で、核を含めた戦力増強を決めたことも核戦争の危険を高めている。

自民党や維新の会などは、この侵略を契機として「核共有」や敵基地攻撃力保有など軍事力強化の声をあげ、憲法9条改憲の策動を強めている。

ロシアによるウクライナ侵略を口実とした平和憲法の改悪、軍事力強化を絶対に許してはならない。

「ロシアは国連憲章を守れ」の一点で世界が団結を広げていくことが大事である。

金融労連は日本と世界の平和を求める労働者と連帯し、行動することをここに決議する。

以上

2022年9月23日 全国金融労働組合連合会 第17回定期全国大会